

## 働く女性を中心とした健康支援

### ○働く女性の方へ

女性の社会進出が進んできましたが、女性には、ライフステージごとに様々な健康課題があります。月経・妊娠・出産・更年期など、働き続けるためには、その時々自分の心と体を見つめ、健康に関する正しい知識や情報を入手し、いつまでもイキイキと働き続けられる自分作りをしましょう。

### ○企業の方へ

女性が健康で働き続けるためには、女性のみでなく、職場全体での理解・支援が欠かせません。生理休暇が取れなくて、悩んでいる職員がいるかもしれません。女性が働き続けるためには、職場全体で、女性特有の健康課題を認識し、サポート体制を整えることが必要です。また、妊娠中の職員がいる時、産後職場に復帰する職員がいる時、病気治療をしながら仕事を続ける職員がいる時などの事象が生じた場合には、このサイトをご活用ください。

働く女性の健康応援サイト(厚生労働省)

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/health/introduction.html>

## 相談の御案内

相談内容	相談機関	受付日	相談時間	電話番号
DV関連相談	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	月～土 (第3木、臨時休館日を除く)	10:00～20:30	048-600-3800
	埼玉県婦人相談センター	月～土	9:30～20:30	048-863-6060
	東松山警察署生活安全課	日・祝日	9:30～17:00	
男性のための電話相談	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)	毎月第1・3日曜日	11:00～15:00	048-601-2175
女性の仕事に関する さまざまな相談	埼玉県女性キャリアセンター	月～金 (第3木、臨時休館日を除く)	10:00～11:30 12:30～16:30	048-601-1023
性犯罪被害相談	埼玉県警察本部警務部警務課 犯罪被害者支援室		24時間受付	#8103 0120-83-8103
男女共同参画・DV相談	吉見町役場自治財政課 人権政策室相談係	月～金	8:30～17:15	0493-54-1515

### 編集後記

人権を考える町民のつどいを、3年ぶりに開催することができました。  
今回のつどいをとおして、様々な人権問題を「誰かのことではなく、自分のこととして考える」きっかけになってくれればと願っています。  
(三)

事務局 吉見町自治財政課人権政策室  
吉見町大字下細谷411  
電話：0493-54-1515  
FAX：0493-54-5147  
企画・編集 吉見町男女共同参画推進委員会

令和4年度  
通巻  
第24号

# ほほえみ

▶ 人権作文の朗読



◀ 人権に関する講演会



### 特集

・人権を考える町民のつどいレポート  
・男女共同参画社会について 推進委員からひとこと

～男女がお互いの権利を尊重し、その個性と能力を発揮することができる社会をめざして～

# 人権作文の朗読 人権に関する講演会

町内の各小・中学校の代表7名による人権作文  
動物の親子のふれあいから学ぶ人権問題  
～ウサズロウのゆかいな人権問題～

はやしや うさぶろう  
講師：林家 卯三郎 氏

- 日時 令和5年2月18日(土)午後1時30分～午後3時50分
- 会場 吉見町民会館「フレサよしみ」大ホール
- 主催 吉見町・吉見町教育委員会
- 協力 吉見町男女共同参画推進委員会

令和5年2月18日(土)吉見町民会館「フレサよしみ」で、お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権を考える町民のつどいが開催されました。

当日は、町内の各小・中学校から選出された代表7名による人権作文の朗読と、講師に落語家の林家卯三郎さんをお迎えし人権に関する講演会が行われ、約180人の方々にご来場いただきました。

人権作文の朗読では、それぞれの児童・生徒が家庭や学校などの身近な生活の中で体験した出来事に対して、自分なりの考えを堂々と発表していました。

また、講演会では、獣医師として勤務されたエピソードを交えながら、動物とのふれあいを通して経験から学んだ人権についての講演に、大きな拍手が湧き上がりました。

講演後には、落語が披露され会場内が和気あいあいとした笑いに包まれました。

## 来場者の感想

- ・子どもたちの人権作文はとても感動し、素晴らしいものでした。
- ・今後のためにもとても良い話をいただきました。
- ・落語家らしいおもしろいお話の中に、人の生き方について考えさせる内容でとても良かった。
- ・これからも人権のつどいは、まちの人権尊重の取り組みとして続けていってほしい。

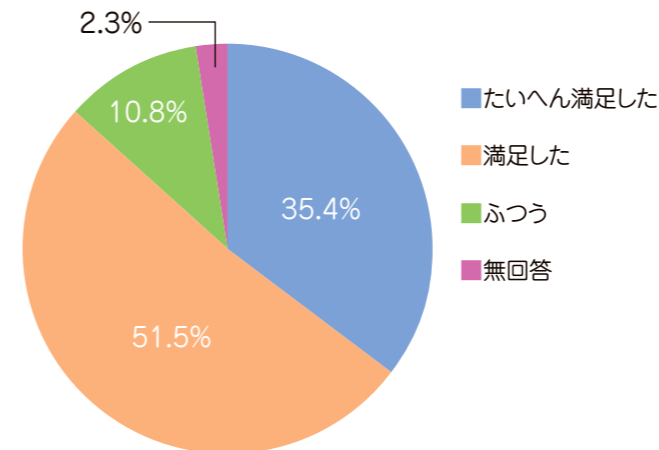
このほかにも参加した皆さんから、たくさんの感想をいただきました。

## 人権作文の朗読

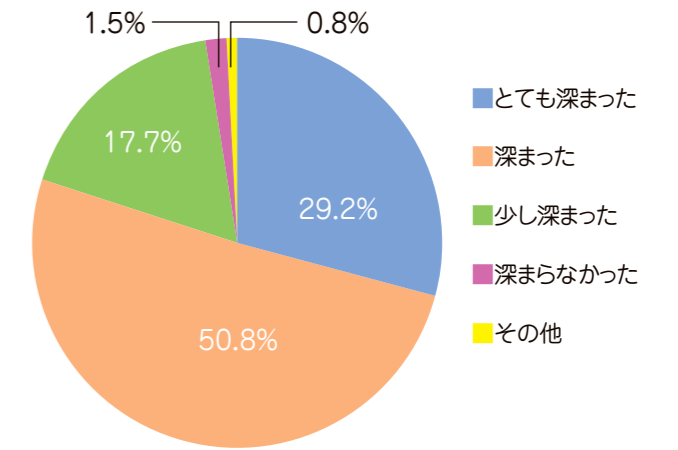
題名	学校名	学年	名前
こころがあたたかくなった	西が丘小学校	2年	鈴木 蘭愛
ぼくのおじいちゃん	南小学校	5年	島田 羽琉
男女平等	東第一小学校	6年	大野 優彩
車いすバスケットボールを見て	東第二小学校	6年	勝田 百珂
今できること見える物	西小学校	6年	本田 恵菜
便利だけど	北小学校	6年	川端 明来
当たり前の生活	吉見中学校	3年	片山 孝輔

## 来場者アンケートから

質問：講演の満足度について



質問：関心や理解の深まりについて



今回のアンケートにおける満足度については、「たいへん満足」「満足」と回答した割合が86.9%と、来場していただいたほとんどの方が、満足していただいたようです。また、関心や理解の深まりについても、「とても深まった」「深まった」「少し深まった」と回答した割合が97.7%であり、関心や理解が得られたと思われます。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人が人らしく生きていくための権利で、誰からも侵されることのない基本的な権利です。差別や人権侵害を受けている人たちだけの問題ではなく、私たち一人ひとりが自分事としてとらえることが大切です。

## 男女共同参画社会について 『推進委員からひとこと』

### 「随感随筆」

身の回りの様々なシーンで、男の役割と女の役割が暗黙のうちに意識されていることは多い。こういうことは男がやるもの、そして、こういうことは女がやるものというように。

一方、男は仕事、女は家庭といった時代は過ぎ去りつつあるようにも感じる。周りを見渡せば、男性も家事をしているし、女性も働いている。家事の多くを担っているという同性の友人も少なくはないし、仕事にやり甲斐やプライドを感じている異性の知人も多くいる。このことは、おそらく私の身の回りだけの話ではないだろう。こうして考えると、大切なことは、男女共に互いを尊重し合う意識や態度であり、男女共に自立した対等な関係づくりであろう。

吉見町では、平成14年(2002年)に吉見町男女共同参画プランを策定している。その後、第二次、第三次と改訂を重ね、「人権を尊重し、共に個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現」を推進している。

一人一人が個人として尊重され、それぞれの人格や個性を認め合ったその先に、男と女の性差を越えた新しい形が見えるのであろう。

男女共同参画推進委員 小池 学